

1 企業の福利厚生と財形制度との関係

	頁
(1) 勤労者財産形成促進制度の原則	1
(2) 貯蓄の目的についての意識の変化	4
(3) 悩みや不安の内容	5
(4) 福利厚生費(現金給与総額に対する比率)の推移	6
(5) 福利厚生費の項目別内訳	7
(6) 法定外福利費の項目別内訳と対前年度増減率	8
(7) 福利厚生施策の領域別にみた今後の意向	9
(8) 従業員にとって必要性の高い項目	10
(9) 勤労者世帯の家計の現状	11
(10) 年齢階級別にみた家計支出の現状	12
(11) 貯蓄と負債の現状	13
(12) 育児資金	14
(13) 子どもの教育資金	19
(14) 住宅取得資金	24
(15) 自己啓発資金	26
(16) 医療資金	31
(17) 老後生活資金	33
(18) 介護資金	35

勤労者財産形成促進制度の原則

1 自主性の原則

財形制度は、勤労者が賃金からの天引きの方法で一定の貯蓄をすることを奨励し、財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄については税制上優遇するとともに、この貯蓄の一部を原資として事業主等を通じて勤労者に住宅の建設に必要な資金等を融資することによって勤労者の持家取得を促進したり、財形給付金制度、財形基金制度及び財形活用給付金制度（以下「給付金制度等」という。）の活用によって勤労者の資産の充実を図っていかうとするものである。

この制度は、勤労者の自主的な努力に対して国や事業主が援助しようとするものであり、健康保険や雇用保険のように制度への参加を強要するものではない。勤労者がこの制度を利用するかどうかは全く勤労者の自由です。また、事業主が勤労者財産形成貯蓄をしようとする従業員から申出を受けた際これに応じて賃金から天引きをするかどうか、給付金制度等に基づく給付金を拠出するかどうかも原則として自由である。さらに、勤労者財産形成貯蓄や給付金契約等の取扱機関となる金融機関や証券会社・生命保険会社・損害保険会社などについても、具体的な預貯金、信託、証券貯蓄・貯蓄保険などを準備するかどうかも強制されてない。

このように、この制度は、それぞれの立場において自由な制度として構成されているため、関係者の協力がこの制度を支える基盤となっている。

2 三者協力の原則

この制度は、勤労者の財産形成の努力に対して事業主や国が協力援助することを基

盤の一つとしている。

財形貯蓄等について、貯蓄をするかどうかは勤労者が決めることですが、その貯蓄を行うについては、事業主が協力して賃金から天引きして金融機関等に払い込む事務を負担することが必要である。これにより、勤労者は金融機関等へ出向く必要がなくなり、計画的、自動的に貯蓄することができることとなる。

事業主は、勤労者の申出を受けなければならないという法律上の義務はないが、努力義務規定が設けられており、事業主がこの申出を受けることが要請されている。また、事業主が給付金を拠出し、又は基金に拠出することによって勤労者の自主的努力に対して援助をすることができるわけですが、国もこの勤労者の貯蓄と事業主の援助に対して税制上の優遇措置を講ずることにより援助を行う。

また、この制度では、(独)雇用・能力開発機構から資金の貸付を受けようとする事業主等は、住宅の分譲又は転賃に当たって勤労者の負担を軽減する措置を講ずることにより、従業員の持家取得の促進に協力することとしている。

国は、勤労者の負担を軽減するため、低利で長期の資金を貸し付けることとし、この貸付けの原資は金融機関から調達することとしており、一定の条件の下で利子補給措置を講じている。

以上のように、勤労者の自主的な財産形成の努力に対して、事業主が協力し、さらに国がこれに対して援助を加える三者協力の原則がこの制度の一つの特色となっている。

3 勤労者への貯蓄還元の原則

財形貯蓄制度はそれ自体財産形成促進制度として完結した制度である。金銭の預入等に対して利子等が付せられており、また財形給付金や財形基金の拠出金が付加されるなど、それで財産づくりとしての目的は達成されている。しかし、他方において、勤労者は財産づくりのためにまとまった資金を必要としている。したがって、勤労者が金融機関等に蓄積した資金がさらに勤労者の財産形成に役立つような方法で運用できればより効果的である。このような観点から融資制度が考えられている。

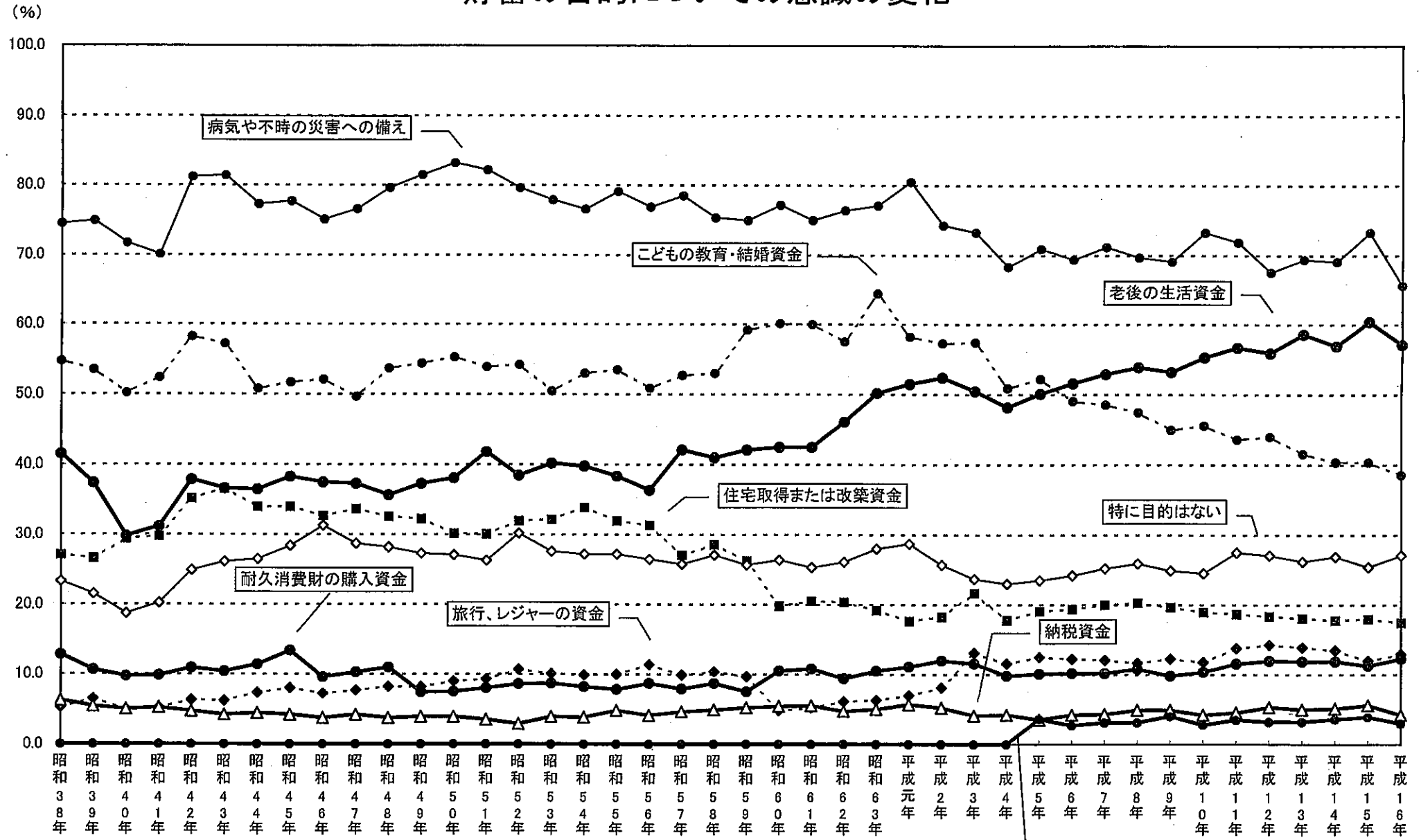
その還元は、財形貯蓄契約等を締結した金融機関から（独）雇用・能力開発機構等が原則として債券発行又は借入金によって財形貯蓄等残高の三分の一を限度として調達しこれを勤労者に転貸する事業主等に貸付けることにより行われる。この際この貸付を受けることができる事業主は、その事務所で財形貯蓄等について賃金からの控除及び金融機関等への払込事務を行っている者に限られる。また、この資金により建設された住宅の分譲又は転貸を受ける勤労者は、財形貯蓄契約を一年以上続けて行っている者に限られる。

これは貸付の原資が財形貯蓄等であることから付された要件であり、貯蓄された資金は貯蓄者のために利用しようという思想から出たものである。つまり、勤労者全体の資金で、住宅資金を必要とする勤労者の要望を実現しようとするもので、勤労者の相互扶助による持家建設の促進ともいえるものである。

（資料出所）「改訂 勤労者財産形成促進制度のあらまし」

（労働省労政局勤労者福祉部企画課編 労働新聞社刊）

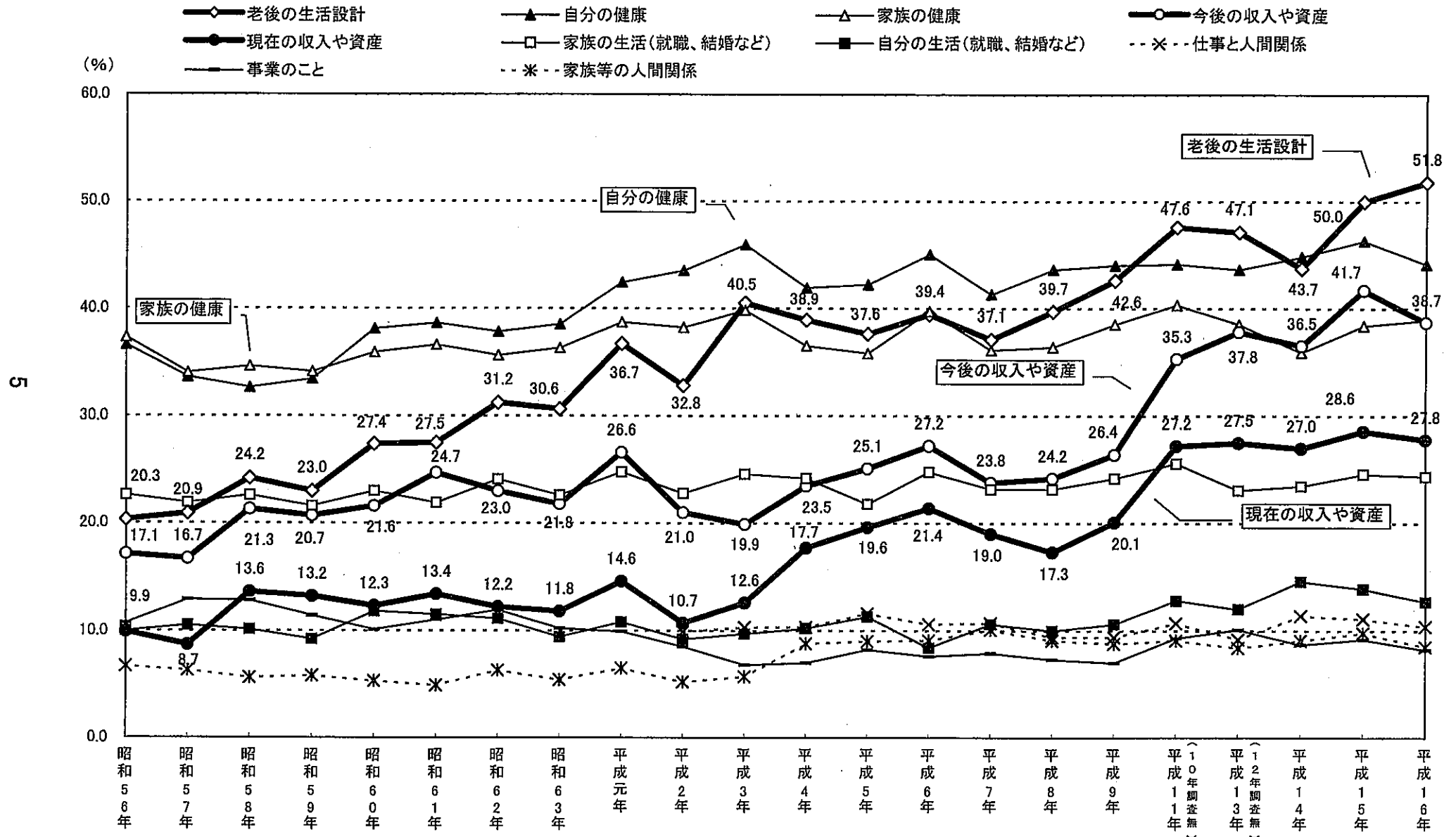
貯蓄の目的についての意識の変化



遺産として子孫に残す

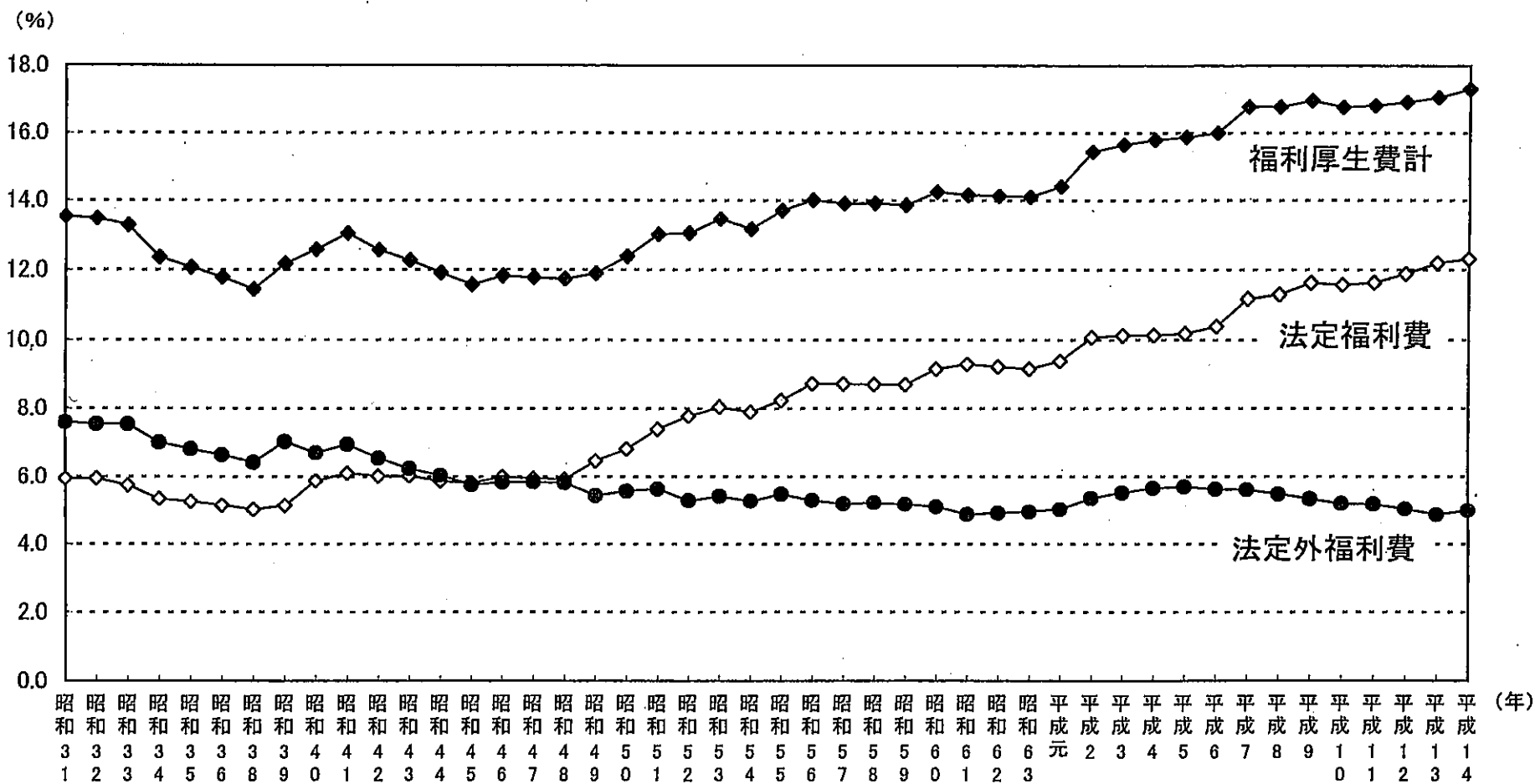
資料出所: 金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

悩みや不安の内容



資料出所:内閣府「国民生活に関する世論調査」

福利厚生費(現金給与総額に対する比率)の推移



資料: 日本経団連「福利厚生費調査」

注: 法定福利費は社会保険料の事業主負担分等。法定外福利費は住宅、医療・保健、生活援護、慶弔・共済・保険、文化・体育・レクリエーション等の費用。

福利厚生費の項目別内訳

(全産業平均)

項目	金額(円)	構成比(%)		対前年度増減率(%)
現金給与総額	558,494			▲ 0.6
福利厚生費	96,755	100.0		0.9
法定福利費	68,552	70.9	100.0	0.1
健康保険・介護保険	23,572	24.4	34.4	▲ 0.8
厚生年金保険	36,082	37.3	52.6	0.1
雇用保険・労災保険	8,346	8.6	12.2	2.9
児童手当拠出金	459	0.5	0.7	▲ 0.6
その他	93	0.1	0.1	16.3
法定外福利費	28,203	29.1	100.0	2.9
住宅関連	14,456	14.9	51.3	▲ 0.5
医療・健康	2,700	2.8	9.6	31.8
ライフサポート	5,932	6.1	21.0	1.7
慶弔関係	1,034	1.1	3.7	11.8
文化・体育・レク	2,337	2.4	8.3	▲ 2.8
共済会	312	0.3	1.1	12.6
福利厚生費代行	242	0.3	0.9	-
その他	1,190	1.2	4.2	▲ 14.3
通勤手当、通勤費	9,609			2.5
退職金	87,283	100.0		8.4
退職一時金	43,232	49.5		6.1
退職年金	44,052	50.5		10.8

(参考)

カフェテリアプラン消化ポイント総額	2,948	※導入企業(30社)のみの集計	-
-------------------	-------	-----------------	---

- (注) 1. 金額は、従業員1人1ヵ月あたりの数値。
 2. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
 3. 2002年度の法定福利費には、障害者雇用納付金を含まない。
 法定福利費の「その他」は、船員保険・労基法上の法定補償費・石炭年金基金等である。
 4. カフェテリアプランとは、福利厚生運営手法の一つで、従業員に一定の福利厚生利用枠と給付の選択肢を与え、従業員が個々の必要性に応じて給付を選択する仕組みである。
 消化ポイント総額は、利用枠のうち、実際に利用された部分を円換算したもの。
 5. 現金給与総額、福利厚生費(法定福利費と法定外福利費)、通勤費用、退職金の合計は、従業員1人当たり月額が752,141円、年額にすると9,025,692円である。

資料出所：日本経済団体連合会『第47回 福利厚生費調査(2002年度)』

平成16年1月

法定外福利費の項目別内訳と対前年度増減率

(全産業平均)

項目		平均 (円)	対前年度増減率 (%)
住宅 関連	住宅	13,491	▲ 1.3
	持家援助	964	13.1
	小計	14,456	▲ 0.5
医療 ・健康	医療・保健衛生施設運営	2,069	40.1
	ヘルスケアサポート	632	10.7
	小計	2,700	31.8
ライフ サポート	給食	2,478	▲ 9.6
	購買・ショッピング	289	▲ 5.9
	被服	507	15.5
	保険	867	53.2
	介護	23	-
	育児関連	32	77.8
	ファミリーサポート	154	33.9
	財産形成	984	▲ 6.7
	通勤バス、駐車場	438	▲ 4.4
	その他	160	22.1
小計	5,932	1.7	
慶弔 関係	慶弔金	961	11.9
	法定超付加給付	73	10.6
	小計	1,034	11.8
文化 ・体育 ・レク	施設・運営	1,565	▲ 4.1
	活動への補助	772	▲ 0.1
	小計	2,337	▲ 2.8
共済会		312	12.6
福利厚生代行サービス費		242	-
その他		1,190	▲ 14.3
法定外福利費計		28,203	2.9

- (注) 1. 金額は、従業員1人1ヵ月あたりの数値。
 2. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
 3. 2002年度のライフサポート費用は、01年度の生活援護に、保険と財産形成を加えたもの。
 4. ライフサポート費用の「介護」と福利厚生代行サービス費は2002年度からの追加項目。
 5. 住宅関連は小項目を集約。新「住宅」は、従来の世帯用住宅+単身用住宅+分離不能である。
 6. 医療・健康と、文化・体育・レクの小項目は、それぞれ、「施設等の運営費」と「個人やグループへの資金援助」の2つに再編している。

資料出所：日本経済団体連合会『第47回 福利厚生費調査(2002年度)』

平成16年1月

福利厚生施策の領域別にみた今後の意向

(%)

		調査数	住宅関連	健康・医療 関連	育児支援 関連	慶弔・災害 関連	財産形成 関連	レジャー 関連	自己啓発 関連	その他 関連	総合関連 (運営手法)
充実・新設	規模計	1561	15.0	30.6	8.1	12.8	17.2	10.5	27.6	19.2	27.7
	～30人	31	9.7	22.6	3.2	9.7	12.9	3.2	32.3	16.1	29.0
	～50人	51	13.7	23.5	7.8	17.6	17.6	19.6	19.6	7.8	33.3
	～100人	311	15.8	28.6	7.1	14.8	14.1	10.6	22.8	14.1	24.1
	～150人	376	14.1	27.4	6.6	14.1	17.3	10.1	26.1	20.2	23.9
	～200人	219	15.5	31.5	9.1	12.8	21.0	13.7	31.5	20.5	30.1
	～300人	202	15.3	29.7	7.9	12.9	14.4	10.4	26.2	19.3	28.2
	～500人	130	13.8	30.0	9.2	10.0	13.1	9.2	29.2	21.5	29.2
	～1000人	87	11.5	36.8	8.0	5.7	14.9	4.6	31.0	23.0	31.0
	1000人以上	33	30.3	60.6	21.2	12.1	27.3	12.1	42.4	30.3	48.5
規模の差 ポイント	-	20.6	38.0	18.0	2.4	14.4	8.9	10.1	14.2	19.5	
縮小・廃止	規模計	1551	28.5	1.2	0.3	4.0	5.2	9.2	1.5	0.5	1.4
	～30人	30	20.0	0.0	0.0	3.3	3.3	6.7	0.0	0.0	0.0
	～50人	51	17.6	2.0	0.0	0.0	3.9	2.0	0.0	2.0	0.0
	～100人	310	18.1	1.3	0.6	3.2	2.6	4.5	0.3	0.0	1.6
	～150人	374	22.2	0.8	0.0	4.3	3.5	7.2	1.1	0.8	1.3
	～200人	218	28.4	0.9	0.0	2.8	5.5	7.8	1.8	0.5	0.5
	～300人	201	27.4	1.0	0.5	4.0	5.0	8.5	1.0	0.5	0.5
	～500人	130	40.8	2.3	0.8	4.6	7.7	13.8	0.8	0.8	1.5
	～1000人	87	52.9	1.1	0.0	6.9	6.9	13.8	4.6	0.0	2.3
	1000人以上	33	48.5	0.0	0.0	6.1	6.1	21.2	0.0	0.0	0.0
規模の差 ポイント	-	28.5	0.0	0.0	2.8	2.8	14.5	0.0	0.0	0.0	
充実・新設－ 縮小・廃止 ポイント	-	-13.5	29.4	7.8	8.8	12.0	1.3	26.1	18.7	26.3	

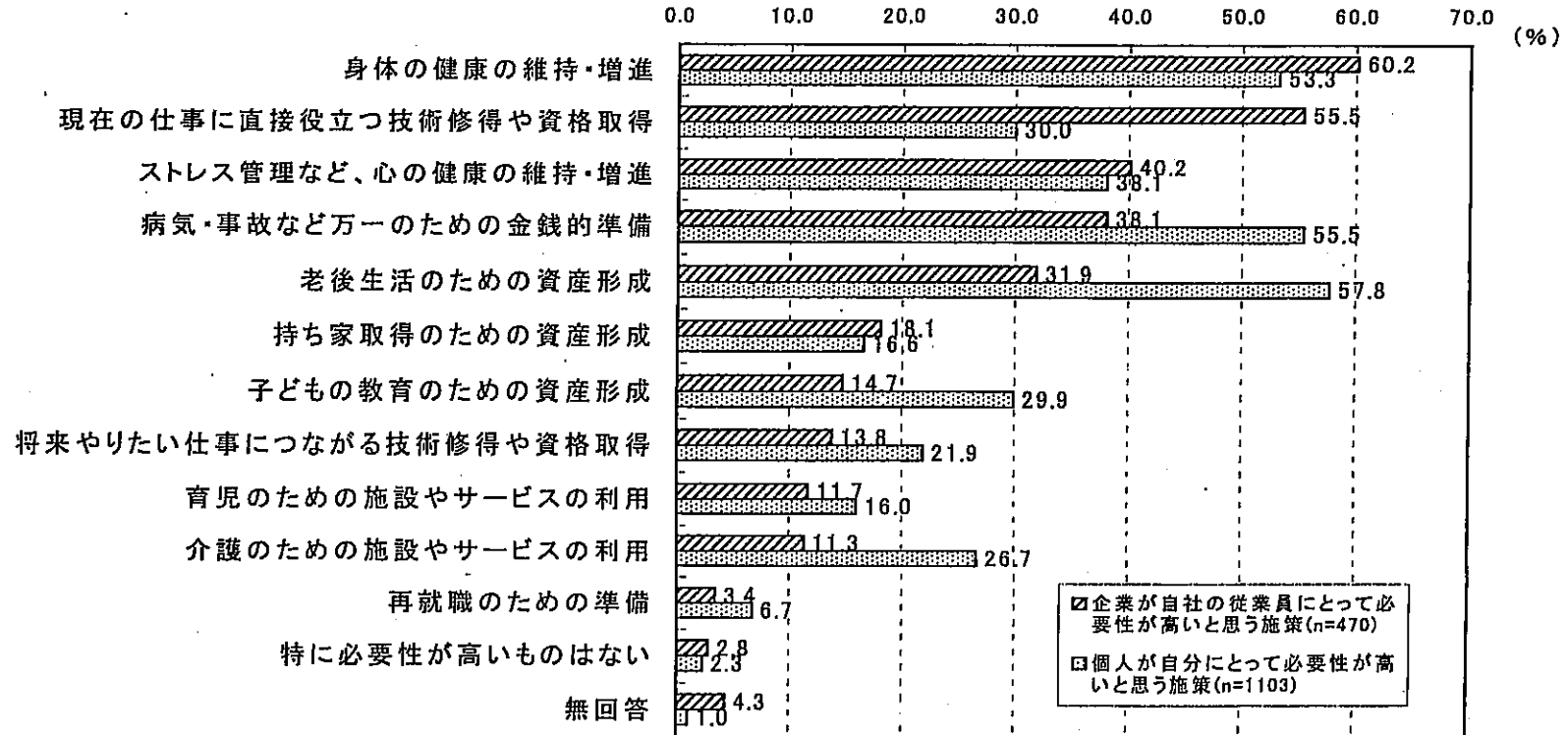
資料：(社)企業福祉・共済総合研究所「福利厚生・退職給付総合調査」(平成14年)

注1：表中の数値は各領域内の項目に一つでも「充実・新設」もしくは「縮小・廃止」の意向がある企業の割合である。

注2：「規模の差」の数値は、従業員規模1,000人以上の割合から、30人未満の割合を引いたものである。

注3：「充実・新設－縮小・廃止」の数値は、「充実・新設」(全体)の割合から「縮小・廃止」(全体)の割合を引いたものである。

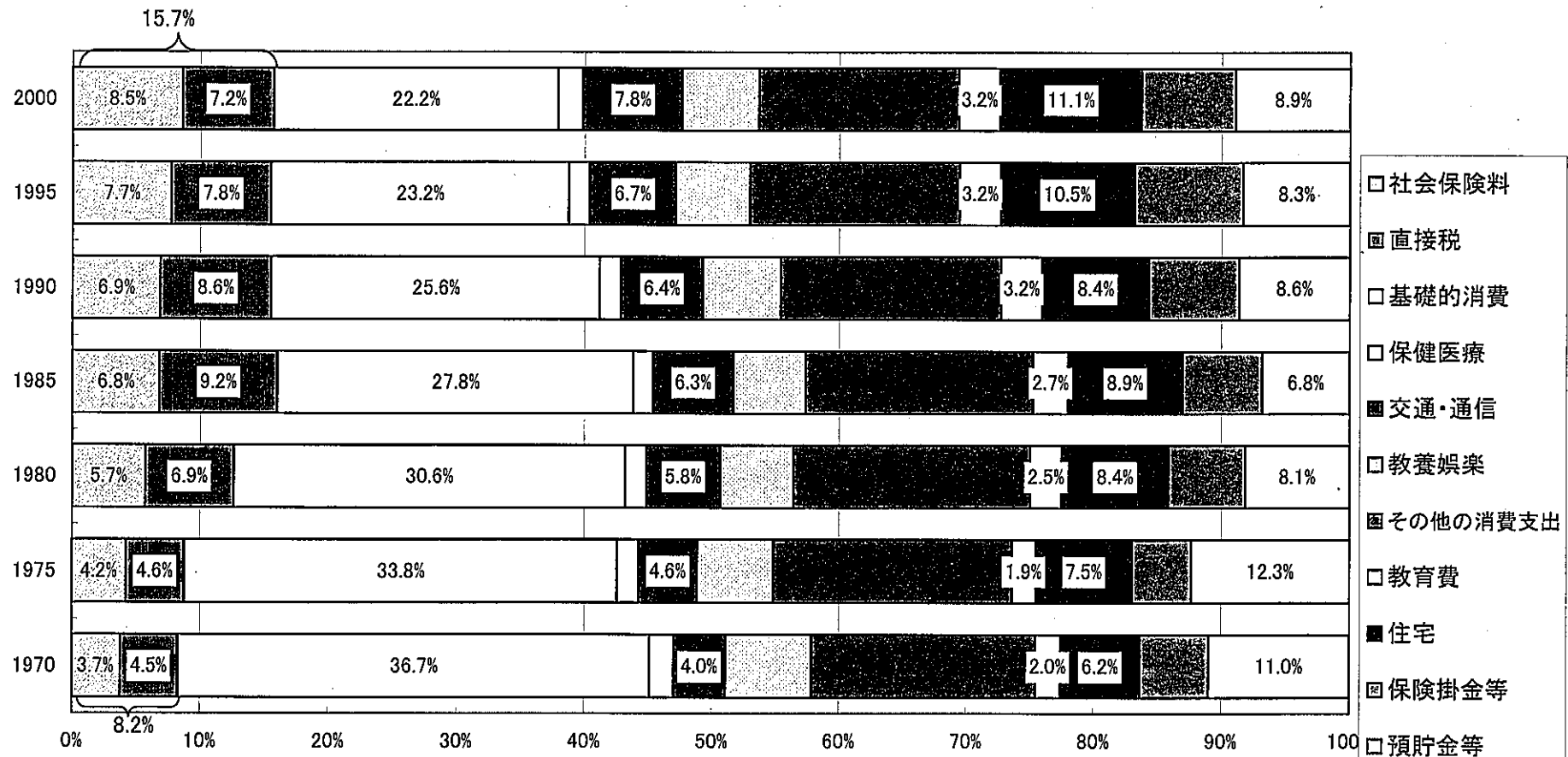
従業員にとって必要性の高い項目＜企業調査／個人調査＞



資料出所：(株) ニッセイ基礎研究所「企業内福利厚生のある方と今後の勤労者財産形成促進制度の課題について」(平成14年度厚生労働省委託調査研究)

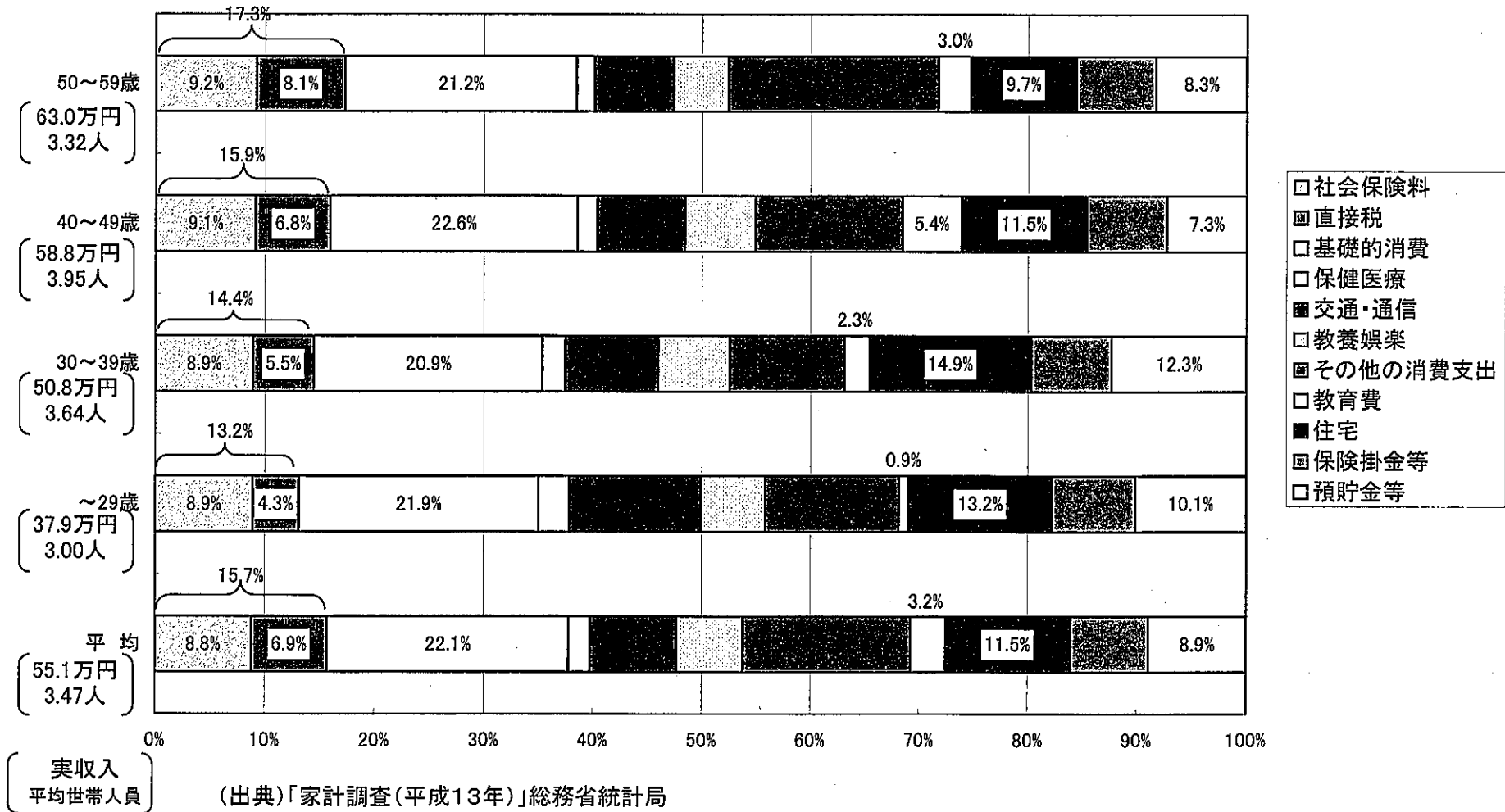
勤労者世帯の家計の現状

～家計支出の現状(勤労者世帯)～



(注) 1. 「基礎的消費」は「食料」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「被服及び履物」の合計額。
 2. 「住宅」は消費支出の「住居費」の他に住宅ローン等に係る費用が含まれている。
 3. 「その他の消費支出」は、「交際費」や「こづかい」などが含まれている。
 4. 「預貯金等」は、「預貯金」、「有価証券購入」と「繰越金」の合計額から「預貯金引出」、「有価証券売却」と「繰入金」の合計額を控除した額。
 (出典)「家計調査」

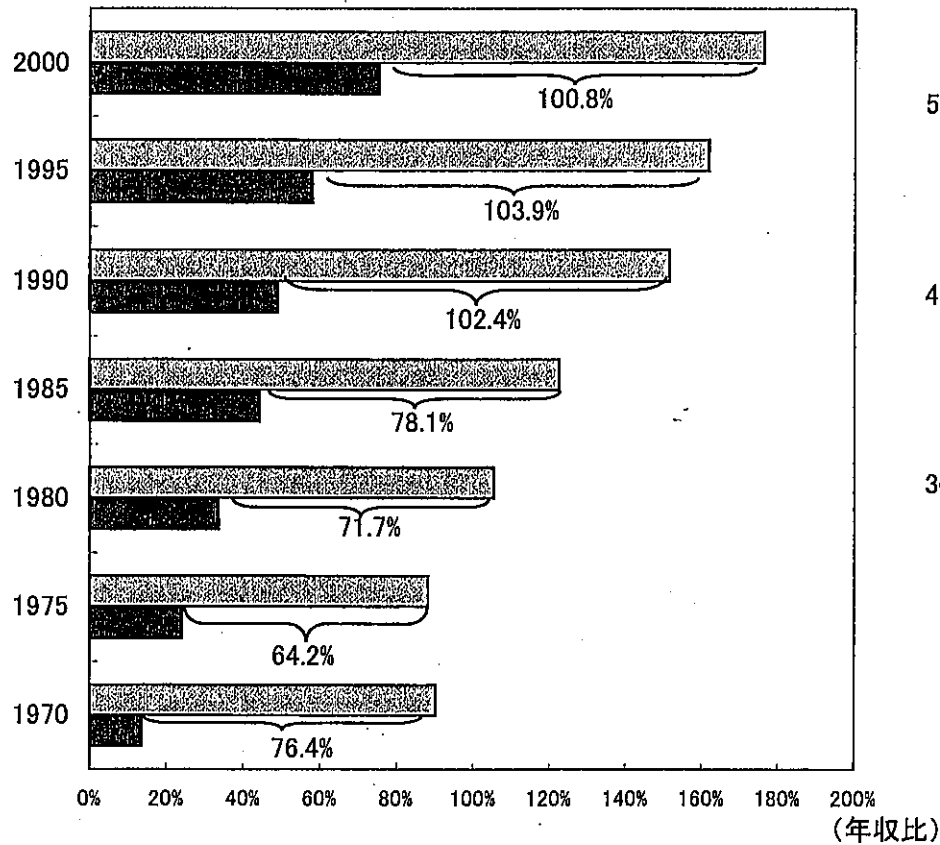
～年齢階級別にみた家計支出の現状(勤労者世帯)～



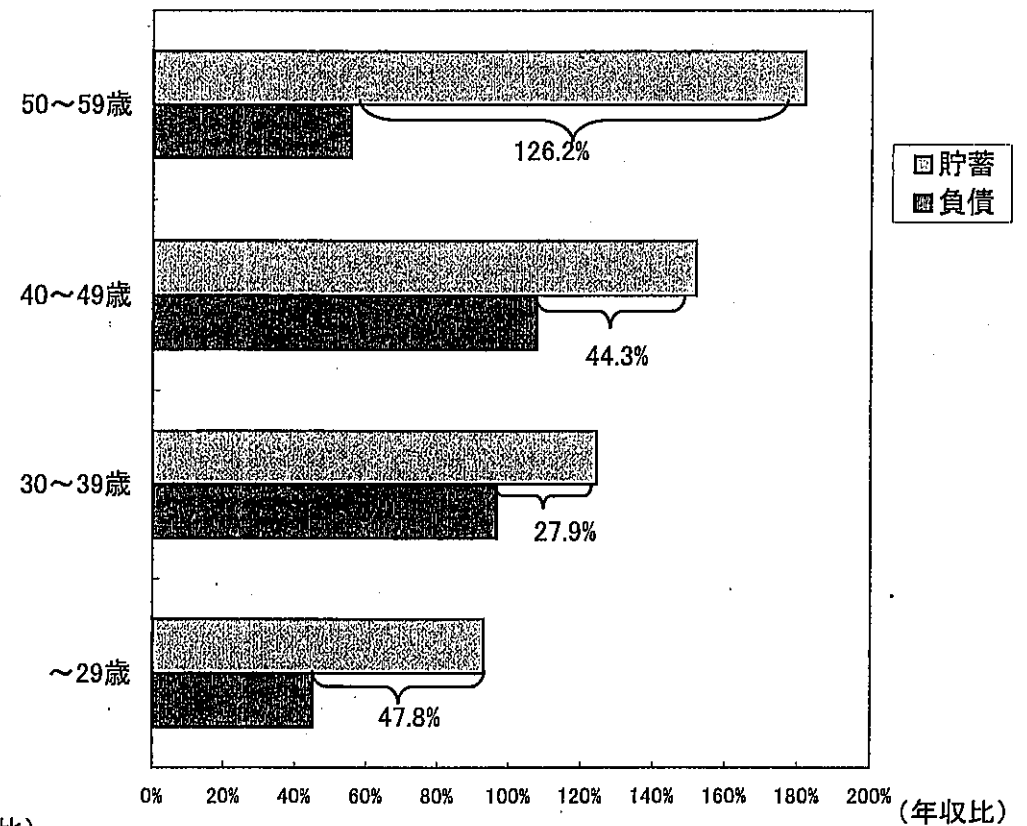
～貯蓄と負債の現状(勤労者世帯)～

○ 貯蓄、負債とも増加しており、近年では、平均的には概ね年収程度の純貯蓄(貯蓄－負債)を保有。

貯蓄と負債の年次推移



世帯主の年齢階級別にみた貯蓄と負債の状況



(出典)「貯蓄動向調査(平成12年)」総務省統計局

育児資金

1. 0歳児の子育てコストと妊娠・出産コスト

0歳児の子育てコスト

費目	平均額(円)
ベビー用品・衣料	198,602
家具・寝具類	23,268
生活用品・器具、消耗品	100,087
衣類	75,247
育児費	132,918
食費、おやつ	57,042
保育園費	12,932
延長保育・夜間保育費	1,423
ベビーシッター・一時保育費	3,743
その他保育	322
保健・医療費	38,830
保健・医療機関窓口での支払額	17,181
保健・医療機関等までの交通費	14,232
薬局・薬店等で購入した医薬品類	7,417
教育・娯楽品費(玩具・CD等)	18,626
お祝い行事関係費	72,723
子育てのための預貯金・保険	101,765
合計	506,007

妊娠・出産コスト

費目	平均額(円)
出産費	454,833
定期検診(交通費を含む)	90,215
分娩・入院	364,618
妊娠期間中の出産準備費	48,849
妊婦用品・衣料等	25,215
妊娠中の運動・学習等	6,480
妊娠中の家事・育児補助関連	6,201
胎教用品・教室等	600
里帰り出産	7,965
妊娠・出産前後の交通費	2,388
合計	503,683

資料出所：(財) こども未来財団『子育てコストに関する調査研究』平成15年3月31日

2. 1歳～6歳児の子育てコスト

1歳～6歳児の子育てコスト

費目	平均額(円)						
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1～6歳合計
育児費	80,499	79,756	104,738	105,835	121,083	109,770	601,681
食費、おやつ(給食以外)	56,338	60,128	87,004	67,640	91,013	83,098	445,221
保健・医療費	24,161	19,628	17,734	38,195	30,070	26,672	156,460
保健・医療機関窓口での支払額	14,919	12,699	12,504	31,886	19,071	18,505	109,584
保健・医療機関等までの交通費	2,909	2,705	2,074	2,213	5,615	3,073	18,589
薬局・薬店等で購入した医薬品類	8,333	4,224	3,156	4,096	5,384	5,094	28,287
子ども用品・衣料費	122,633	115,459	85,832	80,855	79,542	88,915	573,236
衣類	41,890	36,041	40,004	42,123	42,347	39,779	242,184
生活用品・器具、消耗品、家具類	55,914	35,886	23,554	12,798	10,582	13,554	152,288
おもちゃ・遊び道具類	22,819	40,518	18,333	20,089	18,271	21,615	141,645
文具・学習用品類	2,010	3,014	3,941	5,845	8,342	13,967	37,119
幼稚園・保育園関係費	90,188	97,192	155,617	258,870	277,346	249,732	1,128,945
幼稚園・保育園費用	82,091	81,183	144,487	254,262	271,204	243,336	1,076,563
延長保育・夜間保育費	1,121	2,802	3,305	3,604	4,775	4,599	20,206
ベビーシッター・一時保育費	4,715	12,046	7,032	991	1,152	1,750	27,686
その他保育	2,261	1,161	793	13	215	47	4,490
幼稚園・保育園以外での教育費	21,367	61,484	42,755	39,228	48,241	55,315	268,390
習い事、おけいこ	2,771	8,839	24,031	26,838	39,848	44,921	147,248
家庭教育用品・通信教育費	18,486	52,521	18,471	12,298	7,942	10,286	120,004
子ども会・体験活動・地域活動	110	124	253	92	451	108	1,138
おこづかい	29	14	9	308	1,081	1,495	2,936
お祝い行事関係費	29,144	23,612	29,910	30,771	30,457	31,623	175,517
子育てのための預貯金・保険	120,914	137,326	97,446	104,447	101,598	97,390	659,121
合計	464,774	514,841	516,308	620,316	659,349	634,241	3,409,826

注：表中の「1～6歳合計」とは、1歳から6歳のそれぞれの平均額を合計したものである。
以降のグラフでも同義である。